

2章 | 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することで、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

1節 | 環境との調和

1項 環境保全の推進

「環境保全は」

【現状分析】

大気や水など、生活を営む上で身近に感じる環境はおおむね良好な状況で推移しており、この恵まれた環境を次の世代へ引き継ぐためにも、自然環境や生活環境の保全に向けた取組は重要となっています。

【目指すべき将来】

生命の多様さと自然環境を守りながら、大気、水を含む生活環境を適正な水準に保ち、市と市民の協力のもと、環境への負荷の少ない社会を目指します。

【対応】

環境学習や環境活動などを通じた市民一人ひとりの環境問題に対する高い意識の醸成をはかるほか、引き続き大気や水、生活環境の保全につとめます。

また、市民との役割分担のもと、水資源の涵養、二酸化炭素の吸収、災害の防止など、様々な公益的機能を持つ農地や森林の保全を進めます。

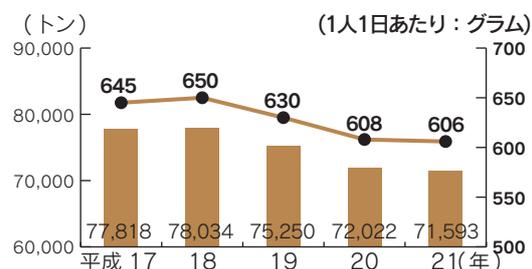
2項 循環型社会の推進

「循環型社会は」

【現状分析】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のあり方が問われる中、環境への負荷低減や天然資源の浪費を避ける観点から、生活スタイルの見直しや廃棄物の適正処理が課題となっています。

家庭系ごみ排出量



【目指すべき将来】

ごみの発生抑制や廃棄物の適正処理に向けた取組を通じて、環境に配慮した持続可能な循環型社会^{※9}の形成を目指します。

【対応】

循環型社会^{※9}構築に向け、市や市民、地域、事業者の適正な役割分担のもと、市全体でごみの減量やリサイクルの推進に関する取組を強化し、地域資源の総合的な利活用促進と環境負荷の低減につとめます。また、引き続き廃棄物の適正処理を進めます。

※9 循環型社会

廃棄物の排出抑制、循環的利用の促進、適正処分の確保によって、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

3項 地球温暖化への対応

「地球温暖化は」

【現状分析】

二酸化炭素などの温室効果ガス※10に起因する地球温暖化への対応は、今後の地球環境を左右する世界的な課題となっており、各地方自治体においては、国が掲げる排出抑制目標の達成などのため、市民、事業者とともに様々な取組を進めることが求められています。

【目指すべき将来】

家庭や事業所における地球温暖化防止のための取組や、新エネルギー※11・省エネルギー設備の導入などを通じ、温室効果ガスの排出を抑制し、あわせて、環境関連技術や環境付加価値※12を活用した産業の振興や経済の活性化を目指します。

【対応】

本市地球温暖化対策実行計画に定める家庭および事業所の温室効果ガスの排出抑制に向けた取組や活動を促進するほか、太陽光、風力、小水力※13などの新エネルギー※11設備やLED※14照明などの省エネルギー設備の導入を進めます。

また、バイオマス※15などの環境関連技術のほか、グリーン電力証書※16や排出権取引※17などの環境付加価値※12を総合的に活用した環境関連産業の振興につとめます。



※ 10 温室効果ガス

二酸化炭素、メタンなど、地表から放射された赤外線の一部を吸収することによって温室効果をもたらす気体。

※ 11 新エネルギー

新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)で指定されている太陽光発電や風力発電など10種類の石油代替エネルギー。

※ 12 環境付加価値

二酸化炭素などの温室効果ガスを排出しない発電や取組を金銭的価値として評価したもの。

※ 13 小水力

ダムによらない水車などを利用した小規模の水力発電。

※ 14 LED

Light Emitting Diodeの略で、発光ダイオード(順方向に電圧を加えた際に発光する半導体素子)のこと。発熱によるエネルギー消費の大きい電球に代わる新しい屋内・屋外照明材料として期待されている。

※ 15 バイオマス

農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源で、エネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの。

※ 16 グリーン電力証書

再生可能エネルギーによって得られた電力の環境付加価値を、取引可能な証書にしたもの、またはそれを用いる制度。

※ 17 排出権取引

温室効果ガスの全体の排出量を抑制するために、あらかじめ国や自治体、企業などの排出主体間で排出する権利を決めて割振っておき(排出権制度)、権利を超過して排出する主体と権利を下回る主体との間でその権利の売買をすることで、全体の排出量をコントロールする仕組み。

1項 秩序ある都市環境の形成

「市街地形成は」

【現状分析】

人口規模と比べて、過大な市街地が形成されているため、平成13年以降は住宅地の郊外拡大を抑制しています。

さらに人口減少が進むことで、市街地が低密度になり、都市基盤と公共サービスの効率低下が懸念されます。

【目指すべき将来】

市民の暮らしやすさの維持向上や効率的な産業活動を確保する一方で、郊外などの豊かな自然環境の保全や活用をはかる持続可能な都市の形成を目指します。

【対応】

市街地の無秩序な拡大を抑制し、森林、農用地などを保全しながら、都心への高次都市機能の集積、市内7地域の地域中心^{※18}への都市機能、生活サービス機能の誘導などにより、投資効果が高いコンパクトな市街地形成につとめます。

また、宅地開発と建物の建設に対して、計画的に周辺と調和するよう指導するとともに、住宅が密集し道路や公園などが不足する地区の重点的整備を継続的に進め、良好な生活環境の形成につとめます。

「景観形成と都市緑化は」

【現状分析】

太平山の裾野が見渡せる田園風景の美しい眺め、城下町や街道の伝統を感じさせる既存市街地、緑化され整然とした新興住宅街などの良好な景観が形成されています。

また、公園の整備や緑化、市街地の貴重な緑の保全により、緑豊かで魅力ある都市空間づくりを進めており、地域の特色をいかした景観まちづくり活動が生まれるなど、市民主体の取組も展開されています。

【目指すべき将来】

豊富な自然や受け継がれてきた歴史と良好な居住環境など、地域の特性をいかした秋田らしい魅力あふれる景観を市民や事業者と行政が一体となって守りはぐくみ、市民が緑を身近に感じ、うるおいとやすらぎを得られる景観の形成を目指します。

【対応】

優れた景観をつくり育てていくため、市民が景観まちづくりに参加しやすい環境整備を進め、地域の主体的な取組を支援しながら、市民協働による景観づくりの推進につとめます。

また、水と緑の公的空間の確保や、誰にでもやさしく、安心して自由に利用できる公園の整備を推進します。



※18 7地域の地域中心

中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の7地域のそれぞれの拠点となる地域レベルの中心地区を言う。

2項 住宅環境の整備

「住宅は」

【現状分析】

人口が減少し、世帯数も減少に転ずることが見込まれる中、すでに戸建て住宅が多く、持ち家率も高い状況にある一方で、住宅の新築は減少し、空き家が増加傾向にあるなど、量的には充足しており、質の向上が求められています。

住宅のバリアフリー※19化は徐々に進んでいますが、耐震化※20の伸びは低くなっています。また、建築物の中高層化による日照やプライバシーの問題など、近隣住民との調整を必要とする事例も見られます。

市営住宅については、子育て世帯や高齢者世帯などの生活環境が整った立地にある住宅への入居要望が多くなっています。

住宅ストックの現状

住宅総数	127,740戸
持家	83,490戸
借家	42,590戸
公営	3,620戸
公団・公社	400戸
民営	33,400戸
給与住宅	5,160戸

【目指すべき将来】

良質な住宅ストック※21の形成と維持保全、良好な住環境の形成を目指します。

また、市営住宅については、多様なニーズにこたえ、市民が安心して居住できる環境の確保を目指します。

【対応】

住宅のバリアフリー※19・耐震化※20、環境負荷軽減などを促進するとともに、市民の住環境の維持保全につとめます。

また、市営住宅については、耐震化※20などにより長寿命化をはかるとともに、まちなか※22など入居要望が高い地域における市営住宅の充実をはかります。

3項 上下水道サービスの提供

「水道は」

【現状分析】

普及率がほぼ100%となり、市民誰もが水道を利用できる環境になっているものの、老朽化した施設の更新、多様化する市民ニーズへの対応が求められています。

また、近年は、人口減少や節水器具の普及などにより給水量が減少しており、安定経営の継続が課題となっています。

【目指すべき将来】

安定した経営のもと、施設の更新や耐震化※20、水質管理の徹底などにより、安全でおいしい水の安定的な供給を目指します。

【対応】

引き続き経費の節減や料金の適切な徴収につとめるとともに、施設の耐震化※20を計画的に進め、給水量に応じた施設規模の適正化をはかりながら、より一層良質な水道サービスの提供に取り組めます。



※ 19 バリアフリー

高齢者や障がい者などが生活していくうえで、障壁(バリア)となるものを取り除くこと。バリアフリー化された住宅とは、身体機能が低下しても、安心して住み続けられるように、床の段差の解消などに加え、十分な廊下幅の確保などに配慮した住まい。

※ 20 耐震化

昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建てられた既存の建築物の耐震性能を高めるために、壁を増やしたり、筋かいを入れたりする改修工事や建て替えなどを行うこと。

※ 21 住宅ストック

ある一時点におけるすべての住宅の数。

※ 22 まちなか

住宅や商店が集積している市街地。

「生活排水処理は」

【現状分析】

公共下水道、農業集落排水および浄化槽の各汚水処理施設による汚水処理人口普及率は90%を超え、市民の多くが汚水処理施設を利用できるようになっているものの、実際にこれらの施設を利用している割合を示す水洗化率は80%台の半ばで伸び悩んでいます。

また、施設の老朽化が課題となっています。

【目指すべき将来】

安定した経営のもと、未普及地域における施設整備、老朽化した施設の更新などにより、健康で快適な生活環境の整備と公共用水域の水質の保全を目指します。

【対応】

未普及地域においては、公共下水道、農業集落排水および浄化槽の各手法により、地域特性などを考慮した整備を進めるとともに、老朽化施設の更新にあたっては、他の事業や事業主体との連携も視野に入れた経済的で効率的な方法を検討します。

また、経営基盤の安定のため、経費の節減や使用料の適切な徴収につとめるとともに、戸別訪問などによる一層の啓発活動により水洗化率の向上をはかります。



4項 道路整備の推進

「道路整備は」

【現状分析】

都市計画道路^{※23}の整備は、十分な水準に達しておらず、生活道路については、幅員の狭さや歩道の未整備など安全面や防災面が課題となっています。

【目指すべき将来】

利便性の高い道路網の構築とともに、災害に強く、安全安心に活動できる道路の整備を目指します。

【対応】

市域における道路網全体としての機能が発揮されるよう整備を進めるほか、道路の安全性の確保、バリアフリー^{※19}などの機能性の向上につとめます。

また、既存道路についても適切な維持管理につとめます。

※ 23 都市計画道路

都市計画法に基づき都市計画決定された都市施設としての道路。

※ 19 バリアフリー

高齢者や障がい者などが生活していくうえで、障壁(バリア)となるものを取り除くこと。バリアフリー化された住宅とは、身体機能が低下しても、安心して住み続けられるように、床の段差の解消などに加え、十分な廊下幅の確保などに配慮した住まい。

5項 交通機能の充実

「交通機能は」

【現状分析】

市内には秋田港や秋田空港、秋田駅、高速道路のインターチェンジがそろっており、これらの交通拠点により人流・物流を広域的に結んでいます。

一方、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通については、少子高齢化の進行と自家用車の普及などにより利用者が年々減少しており、将来にわたって持続させることが課題となっています。

【目指すべき将来】

陸・海・空の優れた広域交通機能を活用した、東北を代表する交流拠点となる、求心力の高い魅力的なまちを目指します。

また、公共交通は、地域のニーズや特性に配慮しながら、市民の利便性の確保と効率性の両立を目指します。

【対応】

秋田港におけるシーアンドレール構想※24を推進するとともに、幹線道路、鉄道、航路および航空路など広域交通機能の充実をはかります。

また、交通による環境負荷の軽減につながる公共交通の利用を促進するとともに、誰もが利用しやすい公共交通の実現と市民の移動手段の確保につとめます。

6項 情報通信環境の充実

「情報通信環境は」

【現状分析】

情報通信技術が進展し、快適で便利な市民生活を送る上での重要性が高まる一方、地域や市民の情報通信環境に格差が生じています。

【目指すべき将来】

新しい情報通信技術の導入・普及促進により、情報通信環境の格差縮小を目指します。

【対応】

情報通信環境整備を適切に進めるため、通信事業者などと連携を密にし、技術開発の状況などを見据えながら広く方策を検討していくことで、より多くの市民が情報通信技術発展の恩恵を享受できるように取り組みます。



※ 24 シーアンドレール構想

トラック輸送や海上輸送だけに頼らず、海上輸送(SEA)と鉄道輸送(RAIL)を組み合わせ、効率よくコンテナ貨物を輸送するもの。